

川越市政だより

No.118 月1回10日発行一部2円(昭和32年6月10日) 発行所 埼玉県川越市役所(第三種郵便物認可) 新購印刷社印刷



広報ガイド

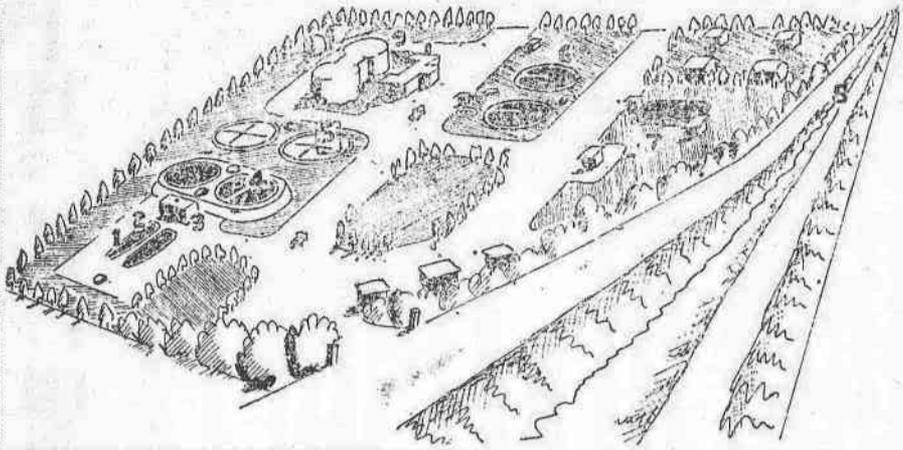
- △全国労働衛生月間 9月8日
- △米穀改善普及運動月間11日から
- △働く婦人の福祉運動 14日～25日
- ▽としよりの福祉週間 15日～21日
- ▽航空日 20日
- ▽国休育期大会(水泳、熊本) 24日～27日
- ▽動物愛護週間 21日～27日
- ▽秋分の日 23日
- ▽科学技術祭 10月3日
- ▽国際交通週間 9日

市美展に作品を
秋の美術シーズンを迎え、ことしも川越市美術展を十一月中旬行ないます。出品種目は、日本画、洋画、工芸、書道、写真、華道の六部門です。いまから準備して多数出品してください。

くわしごとは、十月号でお知らせします。

お米の特配
九月、十月にそれぞれ二キロずつお米を特配します。これと、一般配給六キロと合わせて八キロずつ配給になるわけです。

下水終末処理場計画図



1. 沈砂池
2. スクリーン
3. ポンプ室
4. 最初沈澱池
5. 散水ろ床
6. 最後沈澱池
7. 赤間川
8. 赤間川
9. 消化そう

望まれる

下水終末処理場

処理能力は約十五万人 建設へ市民のご協力を

川越市は今から二十年前に下水道施設を完成し全国でも珍らしい下水道都市として有名になりました。しかし下水、汚水の終末処理は行なわれず、最近のし尿の処理事情から急に深刻な状態に陥っています。全国で下水の終末処理を行なうものは、わずか六都市、後は前者を含めて六都市で、いま六十五都市に八十八カ所の処理場建設が行なわれています。川越市も首都圏の衛星都市として、また文化都市として処理場の建設が市民各位の協力で実を結ぼうとしています。

限界点にきてる し尿処理の現状

川越市では、業者の扱う一般家庭のし尿汲取りが田舎に行なわれず、汲取り金が非常に高くなったのでこの緩和策として昭和二十九年から市の直営で、し尿汲取り事業を開始いたしました。

当時は市直営汲取り戸数は五〇〇戸、業者六軒の汲取り戸数は二、四〇〇戸で、外に農家の直接汲取りもある程度は順調に行なわれていました。

下水道では先進市 終末処理に有利

一方、これらの処理は農家へ還元してはいたのですが、化学肥料の普及により今日では殆んど農村でも使われず、し尿の終末処理は予備以上の困難を示しています。

具体的にいって、毎日市民から排出される多量のし尿は、一日でも放置できない関係から、貯留もできず、やむを得ず近郊の山林に埋没投棄して、急増のし尿の一時の便法を繰返している現状です。しかし、山林へ投げ棄てるにも限度があります。

衛生都市へ一歩 せむ実現協力を

ご承知のように、赤間川は農灌漑や、環境衛生や、都市美化の観点から浄化が急がれていますが、根本対策を講じなければ解決できません。

その方法の一つが下水、汚水の処理です。下水終末処理場の建設は、行き詰つたし尿処理の解決と、赤間川の浄化が実現され、環境衛生上及び都市の発展に重要な役割を担うのです。

今日川越市の行き詰つたし尿処理の解決と、明日の衛生的な都市としての発展のために終末処理場の建設にみなさまの理解と協力をお願いいたします。



☆川越線の電化促進☆ (川越駅前) 8月16日～22日 ☆署名運動を展開☆

戦後、川越線の利用者も毎年増加を示し、特に日進、川越駅のラッシュ時には相当な混雑を示します。そのため昭和32年、大宮市、川越市、日進町、飯館市の沿線市町で川越線電化促進期成同盟会を結成し、ラッシュの状況調査や関係当局への陳情も繰り返行なわれました。期間中、陳情で署名運動をした結果、約1万人の署名をいただきました。川越市では川越線電化促進委員会と期成同盟会を開き署名簿を添えて陳情することになりました。

8月 市政日誌

- 1日 上水道第一期拡張工事起工式 ことし初めての試みとして「川越百万灯ちようちんまつり」は4日まで行なつた。
- 2日 川越市の複雑な町名地番を整理するための第一回地区整理委員会が開かれた。
- 12日 交通法規講習会は1時から名細公民館で行なつた。受講者300名。
- 15日 花火大会は水川神社うらで行なわれ、打撈600、仕掛15台で夏の夜を飾つた。
- 16日 川越線電化促進署名運動は22日まで川越線各駅で行なつた。署名者約1万人
- 18日 船作共進会第二次講習は川越地区、芳野、名細地区で行なつた。
- 21日 市民体育祭水上の部は、市営プールで開いた。参加者150名
- 22日 結核健康診断はじまる。10月6日まで各支所地区で行なう。
- 23日 市営西武園輪船は28日まで行つた。乗上り140,957,200円

市の常住人口の手びき

(8月号一面懸賞募集の参考)

国勢調査人口	昭和30年10月1日
	104,612
住民登録人口	昭和30年10月1日
	105,584
	昭和31年10月1日
	106,693
	昭和32年10月1日
	107,815
	昭和33年10月1日
	108,694
	昭和34年10月1日
	109,699

9月15日は としよりの日

としよりの福祉週間 9月15日～21日

としよりの老後のしあわせを願い 過ぎし日の労苦に感謝し、いたわり合いまししょう。

公益質屋

月三分の低利

これは市営公益質屋のお話です。消費生活の上昇は文化の向上だといいますが、家庭の経済は

バランスを失いがちです。そんなとき生活を合理化する方法はこんなところにも――市営の公益質屋を利用されると低利で貸付金額も大へん有利です。

貸付金額 一〇千円、最高一億円まで
利率 子 一カ月三分(十六日未満は一分五厘)
貸付期間 四カ月(期間すぎは流質となります)
営業時間 午前九時から午後六時まで、土曜日は午後一時まで(特別の事情のときは随時開外、その他日も扱います)

営業日 一月一日から三日まで、日照、祭日のほか一年中、十二月三十一日は午後十時まで。

申込み お米の預帳から身分証明書、または電気料金領収書手続きその他元金を保証するものをお持ちください。

ごあんない

武蔵屋 三久保町一〇七三番地
才二公益質屋 菅原町一九番地

